

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年1月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第20期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(千円)	13,125,159	12,301,589	4,285,375	4,103,760	17,240,618
経常利益(千円)	1,643,686	1,718,848	394,458	390,640	1,834,785
四半期(当期)純利益(千円)	950,353	985,582	226,687	223,803	1,018,834
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数(株)	-	-	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額(千円)	-	-	16,598,467	17,369,756	16,667,514
総資産額(千円)	-	-	115,796,011	113,631,182	106,159,637
1株当たり純資産額(円)	-	-	882.54	923.55	886.21
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.53	52.40	12.05	11.90	54.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	15
自己資本比率(%)	-	-	14.33	15.29	15.70
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,764,212	3,931,390	-	-	9,354,923
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,539,071	914,931	-	-	1,829,526
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,373,118	2,442,444	-	-	5,399,473
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,236,425	8,067,124	7,510,235
従業員数(人)	-	-	136	135	134

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	135	(263)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員数(ただし1日8.0時間換算による人員)を()外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) カード事業における取扱高

当第3四半期会計期間のカード事業における取扱高は次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年 同期比 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
カード事業			
包括信用購入あっせん	111,764,800	96.1	-
融資	3,749,202	3.2	-
その他	792,860	0.7	-
合計	116,306,863	100.0	-

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

 包括信用購入あっせん　UCSカード会員のショッピング利用額であります。

 融資　　　　　　　UCSカード会員等に対する融資額であります。

 その他　　　　　　融資代行額であります。

3. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年同期比 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ユニー株式会社	43,020,431	38.6	43,602,325	37.5	1.4

(2) セグメント別営業収益

当第3四半期会計期間の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年 同期比 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	2,452,676	59.8	-
融資収益	972,022	23.7	-
保険代理業収益	121,385	3.0	-
その他の収益	263,247	6.4	-
金融収益	1,735	0.0	-
カード事業計	3,811,068	92.9	-
保険リース事業			
保険代理業収益	257,646	6.3	-
その他の収益	35,046	0.8	-
保険リース事業計	292,692	7.1	-
合計	4,103,760	100.0	-

- (注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。
2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびUCSカード会員手数料(リボルビング払いおよび分割払い)であります。

融資 貸付利息であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 旅行手数料、融資代行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年 同期比 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ユニー株式会社	706,866	16.5	715,261	17.4	1.2

(3) カード事業における利用件数および会員数

カード事業	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日現在)	前年 同期比
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	1,056,727	-
融資(件)	110,579	-
会員数(人)	3,215,120	-

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。
2. 会員数はUCSカード発行枚数の合計であります。

(4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円(1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円(10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容および種類により上記限度額と異なる場合があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期会計期間（平成23年9月1日～平成23年11月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による景気の落込みからは回復の兆しが見られるものの、長引く円高や世界的な景気停滞の懸念により引き続き厳しい状況で推移いたしました。

また、当業界におきましては貸金業法の施行による与信の厳格化により、貸倒関連費用が低下傾向にありますが、融資分野の残高は継続して減少しており、収益環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況において、当第3四半期会計期間の業績は次のとおりであります。

[カード事業]

包括信用購入あっせんは、日常決済分野を中心に堅調に推移いたしました。その結果、取扱高は111,764百万円、営業収益は2,452百万円となりました。

融資は、取扱高は前年同規模水準で推移をしておりますが、融資残高の減少は継続しており、厳しい状況で推移しております。その結果、取扱高は3,749百万円、営業収益は972百万円となりました。

クレジットカード会員向け通販保険の取扱いでは、引き続き契約数が拡大いたしました。その結果、営業収益は121百万円となりました。

その他営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は3,811百万円となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用が与信の厳格化や債権管理体制の強化により減少いたしました。その結果、営業費用は3,496百万円となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は315百万円となりました。

[保険リース事業]

主にアフラック保険ショップの契約数増加等により、保険代理業収益は257百万円となりました。また、その他営業収益は、車両リースが堅調に推移したため、保険リース事業の営業収益は合計で292百万円となり、営業利益は74百万円となりました。

以上の結果、営業収益は4,103百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は389百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益は390百万円（前年同期比1.0%減）、四半期純利益は223百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における資産の部は、主に割賦売掛金と未収入金が増加する一方で営業貸付金が減少いたしました。その結果、前事業年度末と比較して7.0%増、7,471百万円増加し、113,631百万円となりました。

負債の部は、主に買掛金、ポイント引当金が増加した結果、前事業年度末と比較して7.6%増、6,769百万円増加し、96,261百万円となりました。

純資産の部は、前事業年度と比較して4.2%増、702百万円増加し、17,369百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、税引前四半期純利益を390百万円計上したことに加え、営業債務が5,693百万円増加いたしました。一方で、営業債権が3,073百万円増加し、未収入金が1,447百万円増加いたしました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,899百万円の収入（前年同期比10.6%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は112百万円となりました。また、クレジットカード基幹システムの改修に伴うソフトウェア投資により無形固定資産の取得による支出は319百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは434百万円の支出（前年同期比31.6%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に借入金の返済により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,890百万円の支出（前年同期比11.3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、556百万円増加し、8,067百万円（前年同期比90.4%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画のうち完了したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額(千円)	完了年月	目的
基幹システム機能追加等	9,753	平成23年9月～11月	業務の効率化等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	-	-

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	18,807,700	-	1,610,890	-	2,001,890

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式18,807,100	188,071	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	-	-
総株主の議決権	-	188,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	388	320	321	353	354	348	369	366	364
最低(円)	225	284	301	306	332	310	319	340	344

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）および前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）および当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）および前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）および当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,067,124	7,510,235
割賦売掛金	59,139,646	50,308,944
営業貸付金	22,105,357	27,799,969
未収収益	1,234,029	1,086,392
未収入金	19,751,168	16,416,567
その他	2,180,589	2,318,875
貸倒引当金	4,155,000	4,795,000
流動資産合計	108,322,916	100,645,985
固定資産		
有形固定資産	1,278,986	1,232,982
無形固定資産	2,439,074	2,635,999
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,660,853	1,739,644
貸倒引当金	70,648	94,974
投資その他の資産合計	1,590,205	1,644,670
固定資産合計	5,308,266	5,513,651
資産合計	113,631,182	106,159,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,818,246	27,091,353
短期借入金	4,350,000	4,160,000
1年内返済予定の長期借入金	27,340,000	7,040,000
役員賞与引当金	10,062	13,416
賞与引当金	181,000	90,000
ポイント引当金	1,722,000	800,000
その他	2,283,000	2,086,438
流動負債合計	70,704,308	41,281,208
固定負債		
長期借入金	22,270,000	44,860,000
利息返還損失引当金	3,119,000	3,175,000
その他	168,117	175,914
固定負債合計	25,557,117	48,210,914
負債合計	96,261,426	89,492,122

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	13,755,839	13,052,370
自己株式	16	16
株主資本合計	17,368,602	16,665,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,154	2,380
評価・換算差額等合計	1,154	2,380
純資産合計	17,369,756	16,667,514
負債純資産合計	113,631,182	106,159,637

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	6,521,060	7,137,447
融資収益	4,782,050	3,203,168
保険代理業収益	1,048,876	1,110,347
その他の収益	769,315	845,408
金融収益	3,855	5,216
営業収益合計	13,125,159	12,301,589
営業費用		
販売費及び一般管理費	10,656,277	9,809,295
金融費用	829,708	778,435
営業費用合計	11,485,986	10,587,731
営業利益	1,639,173	1,713,857
営業外収益		
受取配当金	558	423
雑収入	4,779	4,579
営業外収益合計	5,338	5,003
営業外費用		
雑損失	825	12
営業外費用合計	825	12
経常利益	1,643,686	1,718,848
特別損失		
固定資産除却損	18,658	6,007
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,483
特別損失合計	18,658	35,490
税引前四半期純利益	1,625,027	1,683,357
法人税、住民税及び事業税	746,853	588,184
法人税等調整額	72,180	109,590
法人税等合計	674,673	697,774
四半期純利益	950,353	985,582

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2,271,310	2,452,676
融資収益	1,388,188	978,014
保険代理業収益	361,095	379,031
その他の収益	263,529	292,301
金融収益	1,251	1,735
営業収益合計	4,285,375	4,103,760
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,616,551	3,464,633
金融費用	274,600	249,562
営業費用合計	3,891,151	3,714,195
営業利益	394,224	389,565
営業外収益		
雑収入	1,029	1,075
営業外収益合計	1,029	1,075
営業外費用		
雑損失	795	0
営業外費用合計	795	0
経常利益	394,458	390,640
特別損失		
固定資産除却損	1,902	217
特別損失合計	1,902	217
税引前四半期純利益	392,555	390,423
法人税、住民税及び事業税	215,133	229,402
法人税等調整額	49,265	62,782
法人税等合計	165,868	166,620
四半期純利益	226,687	223,803

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,625,027	1,683,357
減価償却費	1,026,684	1,043,523
貸倒引当金の増減額(は減少)	124,724	664,325
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	166,000	56,000
前払年金費用の増減額(は増加)	11,405	14,187
ポイント引当金の増減額(は減少)	789,000	922,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,055	3,354
賞与引当金の増減額(は減少)	73,000	91,000
受取利息及び受取配当金	4,414	5,640
支払利息	808,349	761,310
為替差損益(は益)	21,359	17,125
固定資産除却損	7,489	4,757
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,483
営業債権の増減額(は増加)	3,264,967	3,253,700
未収入金の増減額(は増加)	5,070,278	3,334,601
営業債務の増減額(は減少)	10,802,453	7,726,892
預り金の増減額(は減少)	715,919	225,054
その他	134,466	188,699
小計	5,926,065	4,911,284
利息及び配当金の受取額	4,414	5,640
利息の支払額	750,053	699,246
法人税等の還付額	76,000	-
法人税等の支払額	492,214	286,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,764,212	3,931,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	416,568	275,861
無形固定資産の取得による支出	991,432	619,439
その他	131,069	19,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,539,071	914,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,500,000	190,000
長期借入れによる収入	3,000,000	1,550,000
長期借入金の返済による支出	3,500,000	3,840,000
配当金の支払額	281,624	281,787
その他	91,493	60,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,373,118	2,442,444
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,359	17,125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,169,336	556,889
現金及び現金同等物の期首残高	5,405,761	7,510,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,236,425	8,067,124

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより当第3四半期累計期間の営業利益および経常利益は3,335千円減少し、税引前四半期純利益は29,096千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は40,896千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末から経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異の発生状況について、大幅な変動がないと認められるため、前事業年度末において使用した業績の予測やタックス・プランニングを使用しております。
4. 利息返還損失の見積高	当第3四半期累計期間の利息返還請求の状況が前事業年度と著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の返還実績・率等のうち一部を使用して利息返還損失の見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)																								
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,796,829千円 であります。</p> <p>2.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1)当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">28,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,250,000千円</td> </tr> </table> <p>(2)貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">827,978,960千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">21,024,662千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806,954,297千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越極度額	28,600,000千円	借入実行額	4,350,000千円	差引借入未実行残高	24,250,000千円	貸出コミットメントの総額	827,978,960千円	貸出実行額	21,024,662千円	差引貸出未実行残高	806,954,297千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,635,348千円 であります。</p> <p>2.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1)当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,020,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,160,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,860,000千円</td> </tr> </table> <p>(2)貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">863,203,300千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">26,453,044千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">836,750,255千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越極度額	30,020,000千円	借入実行額	4,160,000千円	差引借入未実行残高	25,860,000千円	貸出コミットメントの総額	863,203,300千円	貸出実行額	26,453,044千円	差引貸出未実行残高	836,750,255千円
当座貸越極度額	28,600,000千円																								
借入実行額	4,350,000千円																								
差引借入未実行残高	24,250,000千円																								
貸出コミットメントの総額	827,978,960千円																								
貸出実行額	21,024,662千円																								
差引貸出未実行残高	806,954,297千円																								
当座貸越極度額	30,020,000千円																								
借入実行額	4,160,000千円																								
差引借入未実行残高	25,860,000千円																								
貸出コミットメントの総額	863,203,300千円																								
貸出実行額	26,453,044千円																								
差引貸出未実行残高	836,750,255千円																								

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント引当金繰入額	1,162,087千円	ポイント引当金繰入額	1,345,860千円
貸倒引当金繰入額	1,912,696千円	貸倒引当金繰入額	679,330千円
利息返還損失引当金繰入額	1,149,453千円	利息返還損失引当金繰入額	1,211,015千円
賞与引当金繰入額	136,000千円	賞与引当金繰入額	181,000千円
役員賞与引当金繰入額	6,525千円	役員賞与引当金繰入額	10,062千円
退職給付費用	64,516千円	退職給付費用	64,711千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント引当金繰入額	415,311千円	ポイント引当金繰入額	461,317千円
貸倒引当金繰入額	667,564千円	貸倒引当金繰入額	190,656千円
利息返還損失引当金繰入額	416,849千円	利息返還損失引当金繰入額	499,784千円
賞与引当金繰入額	57,000千円	賞与引当金繰入額	85,000千円
役員賞与引当金繰入額	6,525千円	役員賞与引当金繰入額	10,062千円
退職給付費用	21,505千円	退職給付費用	21,570千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,236,425千円	現金及び預金勘定	8,067,124千円
現金及び現金同等物	4,236,425千円	現金及び現金同等物	8,067,124千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,807,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)および当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別にセグメントを構成しており、「カード事業」および「保険リース事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カード事業」は主に包括信用購入あっせんおよび融資、「保険リース事業」は主に損害保険、生命保険の販売およびリースの提供をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	11,446,565	855,023	12,301,589
セグメント利益	1,499,153	214,704	1,713,857

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	3,811,068	292,692	4,103,760
セグメント利益	315,000	74,564	389,565

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)
記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 923円55銭	1株当たり純資産額 886円21銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 50円53銭	1株当たり四半期純利益金額 52円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	950,353	985,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	950,353	985,582
期中平均株式数(株)	18,807,669	18,807,637

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12円05銭	1株当たり四半期純利益金額 11円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	226,687	223,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	226,687	223,803
期中平均株式数(株)	18,807,637	18,807,637

(重要な後発事象)

前第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)
該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

株式会社UCS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社UCS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。